

市政の動きをお知らせする

進化 ← 長崎!!

「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」に向けて「進化」する長崎。このコーナーでは、重点プロジェクトをはじめとした中・長期的な取り組みをご紹介します！

成果をあげられる市役所に

市役所カワフルプロジェクト

長崎市役所では、常に市民の皆さんの立場に立って仕事に取り組み、もって成果をあげられる市役所に「カワフル」ためのプロジェクトに取り組んでいます。

職員・職場の力をさらに向上させることで、市民の皆さんや企業と連携・協力を進めたり、

長崎のまちに合ったしくみを創り出したりすることが出来る市役所を目指しています。こうした取り組みを通して、市民の皆さんがもっと暮らしやすいまちづくりを進めます。

【問い合わせ】
しごと改革室 (☎829・1172)

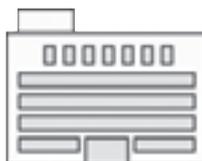


長崎のまちを、みんなでつくろう！

(仮称)長崎市よかまちづくり基本条例

この条例で、行政が担うことは？

長崎市自治基本条例検討委員会から報告書として提出された条例素案では、「長崎のまちをみんなでつくる」ための行政の責務として、「市長等（市長、教育委員会など）の責務」と「職員の責務」が示されています。その主な内容は次のとおりです。



▲市長等の責務▼

- ・効率的で、公正かつ透明性の高い市政運営のため、市民意思の把握に努め、まちの現状や課題を市民と共有して、まちづくりを推進します。
- ・市民の自主性及び自立性を尊重し、参画と協働によるまちづくりを推進します。
- ・参画と協働によるまちづくりを推進する職員を育成します。

▲職員の責務▼

- ・市民と情報を出し合い共有しながら、公正、誠実かつ効率的に職務を遂行します。
- ・様々な担い手とつながり、積極的に参画と協働によるまちづくりに取り組みます。
- ・自らの経験や専門性を活かしながら、地域の一人として、積極的にまちづくりに参画します。

条例をさらに良いものとするため、条例（案）の骨子への意見募集（パブリックコメント）を行います。詳しくは35ページをご覧ください。

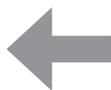
【問い合わせ】都市経営室 (☎829・1111)

これからの市役所（職員）

- 自分たちの責任と判断のもと行動する
- 市民の皆さんや企業などと一緒に取り組む
- 今の時代に合わせたルールやしくみを創り出す

これまでの市役所（職員）

- 国・県の制度や財源を基本とした仕事
- 市役所だけで仕事が完結
- 決められた業務を間違いなく繰り返す



新たな取り組みの例

ながさきソーラーネットプロジェクト

市が市有地や学校の屋根などを貸し出し、市民団体や企業に太陽光パネルを設置してもらうなど、一緒になって太陽光発電を増やす取り組み



“車みち”の整備

斜面地の今ある道を活用して階段をスロープ化するなど、長崎に合ったルールやしくみで車が通れる道路を整備

